

飯沼農業理論の展開

——風土と農業革命——

徳 永 光 俊

今から二〇年ほど前のことだが、ある学会で日本農業の近代化についてシンポジウムがあった。討論に入つてすぐ、飯沼二郎氏が敢然と手を挙げた。日本農業の近代化はアメリカのような大規模化や機械化ではなく、「伝統にもとづく近代化」でなければならぬ。会場からはまたかという溜息と失笑がもれた。それでも飯沼氏は主張しつづけた。今言うことはたやすい。しかし、あの時、飯沼氏は孤立無援だった。学者とはこういうものか。私にとって忘れられない思い出である。

飯沼氏の事実上の第一作は一九五六年の『農業革命論』（創元社）であり、その後二〇年たった一九六七年に第二版（未来社）、さらに二〇年をへて一九八七年に第三版（未来社）と書きなおされていった。そして、飯沼氏の研究の一応の集大成が、一九八五年にまとめられた『農業革命の研究』（農

文協）である。そして、その後も歩み続ける。

「風土」と「農業革命」こそ、飯沼氏の学問をふり返る場合のキーワードであることに、誰しも異存はなからう。現在、二一世紀に向けて日本農業の進路が問われている。そんな折、敗戦から今日まで半世紀にわたり日本農業の過去・現在・未来を真正面から誠実に考え続けた一人の農業史研究者の歩みを、「風土」を緯に「農業革命」を経に織りなしながらたどってみたい。

一 『農業革命論』の歩み

まず初めに、飯沼氏が二度も書きなおした『農業革命論』において、「風土」と「農業革命」のとらえ方がどのように変わってきたかをおさえておこう。

① 『農業革命論』 第一版(一九五六年)

「人間能力すなわち生産関係の急激な変化に伴って、農産物の需要と、それに応じて農業の生産力が急速に増大する時期である。したがって、農業革命は、社会体制の変革期にのみ現れる。」(一六頁)「農業生産力が短期間に急速に上昇する過程。そのためには、急速な労力化あるいは機械化による。」(一八頁)

「耨耕的風土では永久に『農業革命』は不可能だ、などと主張するつもりは毛頭ない。耨耕的風土においても、農業革命にふさわしい社会的基盤と技術が生み出されるならば、もちろんその実現は可能である。今日、われわれの周囲に、敗戦と農地改革とを契機として展開しつつある農村に農業の変貌を、人は『農業革命的』と呼ぶかもしれない。けれども、それが真に、『農業革命』としての幅と深さをもつためには、なお残念ながら、じゅうぶんな基盤をもたない、と言わなければならないのではないか。」(一四九頁)

② 『農業革命論』 第二版(一九六七年)

「農作業体系(地力維持体系)そのものの変革、したがって農村社会そのものの変革によってもたらされる、農業生産力の飛躍的な発展のプロセス」(一五六頁)

「牧草段階から根菜段階への移行の過程は、村民の相互扶助・相互規制的な団体主義から自由放任的な個人主義への移行、自給自足的な小農から資本制の大農企業への移行の過程であった。換言すれば、非中耕的な農作業体系のなかに、耕地における中耕という従来、非中耕地帯ではまったく行なわれたことのない農作業がはいりこむことによって、輪栽式という新しい農法が生み出され、さらにそれを受け入れるための新しい農村社会が生み出されることによって、農業生産力が飛躍的に増大した過程」(一七〇頁)

「日本においても、また、もしも農民諸君と学者と役人と三者のあいだに、あたかも中国におけるような指導部、専門家、大衆の『三結合』方式が形成されるならば、必ずや、農民諸君の創意工夫のなから、いままで世界中のどこにもなかったような、まったく新しい農法が生み出され、普及していくことであろう。それは、非中耕地帯において発達した農法の模倣ではなくて、中耕地帯に位置する日本に適合した新農法の創造であり、まさに『農業革命』とよばれるにふさわしい農業発展の過程でもあろう。

現在、日本各地の農村で、農民諸君の創意工夫が、ほうはいとわきあがっているさまは、前代未聞といえる。日本は、もはや『農業革命』の門ぐちまできていることを、われわれは知らねばならない。」(二〇〇〜二〇一頁)

③『農業革命論』第三版(一九八七年)

「農産物に対する需要が急増し、農業生産力を急増することが社会的に要求されるような特別なばあい(たとえば産業革命にともなう非農業人口の急増)には、休閒農業では労働粗放化、中耕農業では労働集約化という本来的な発展方向に反する技術(休閒農業にたいしては労働集約的な技術、たとえば中耕、また中耕農業にたいしては労働粗放的な技術、たとえば機械)が導入され、しかも、それが本来的な発展方向に馴化される。

また、その新技術にふさわしい農村社会が生み出されることによって、その新技術が急速に普及し、農業生産力が急速に発展することになる。それが、いわゆる農業革命なのである。」(二三頁)

「中耕農業における農業革命が、休閒農業におけるそれと異なる点は、機械化の導入が必ずしも経営規模の拡大を結果しないことである。機械化の導入は、むしろ経営内における労働集約化を促進した。明治・大正期における無床型、短床型の導入が二毛作の普及を促したのは、その典型的な事例である。」(三三五頁)

少々長い引用となったが、この三つの著作における「風

土」と「農業革命」、そして日本における農業革命についての言葉の中に、飯沼農業理論の展開の跡をたどることが出来る。①では、風土は耨耕的風土と非耨耕的風土に分かれる。「耨耕」は今ではもはや死語に近いが、中耕・除草のことである。日本(旧開地 労力化の発展方向)やプランテーション地域(新開地 機械化の方向)のようにすべての作物がいわば耨耕作物である耨耕的風土(労力化の方向)と、ヨーロッパ(旧開地 労力化)やアメリカ(新開地 機械化)のようにおもな作物が非耨耕作物である非耨耕的風土(機械化)の二つである。農業革命とは生産力の急激な上昇であり、非耨耕的風土でのみおこった。ヨーロッパでは急速な労力化により、アメリカでは急速な機械化によって。耨耕的風土である日本では、もともと高度に労力化されていたので不可能とされる。

②になるとどうだろうか。何よりも耨耕という言葉が消えて「中耕」が使われるようになる。これは何よりも中耕は除草のためだけでなく(中耕除草)、保水のために行なわれるものもある(中耕保水)ことを知ったからである。一方、非中耕地帯は同じ休閒型耕にしても、アルプス以南の保水を主とする旱地農法とアルプス以北の除草を主とする湿润農法とに二区分される。農業革命はこの北西ヨーロッパの三圃式から輪栽式への移行をいうように限定される。

そして、①でも農業革命の技術的条件だけでなく社会的条件も述べられているが、②では定義そのものに農村社会の変革が言われるようになる。②の「序文にかえて」は、一九六五年に新聞に発表されたものであり、この年から飯沼氏は積極的な基本法農政批判を展開しはじめる。せまい研究室から広く現場へ出かけ農家と対話をはじめた。その結果が、②での中耕地帯での農業革命近しの主張となる。その背景には、中耕地帯を含む中国での農民の創意工夫を生かす研究・指導体制の「成功」がある。しかし、理論的には全く説明されていなかった。

さらに二〇年。③で飯沼農業理論は形を整え、体系化される。まず風土論は、気候学者マルトンヌの雨量と平均気温による年乾燥指数と夏(六、八月)指数を用いて、四つの地域に区分される。今までの①、②の作物による区分は廃止される。そして、世界の農法は、まず乾燥地帯における保水農業と湿润地帯における除草農業に分けられる。さらに夏により乾燥的であれば休閒農業となり、湿润的であれば中耕農業となる。こうして、休閒保水(西南アジア、地中海沿岸部)、中耕保水(パンジャブ、華北)、休閒除草(北ヨーロッパ)、中耕除草(東南アジア、東アジア)の四つの農法タイプに分けられることとなった。

こうして、農業革命とは休閒農業に相異なる中耕的技術

が導入されて休閒的に馴化され、中耕農業ではその逆であるとして、世界的に農業革命が論じることができるようになったのである。産業革命による農産物需要の急増に対して、日本においては「福岡農法」がイギリスの「ノーフォーク農法」に相当し、「耕地整理法」には「囲込法」がある。そして歴史的にみれば、休閒除草農法のヨーロッパでは穀物段階から牧草段階を経て、中耕作物である根菜を導入しながらも、作業を機械化して労働生産性の急激な上昇を実現した。日本では作物ではなく耕耘用具に着目する。長床犁段階から近世の備中鋤段階を経て、本来は休閒用農具である犁を導入して深耕し土地生産性の上昇をはかったのである。つまり、中耕除草農法の日本においても、明治前期に農業革命があったという結論にたどり着いたのである。①から③まで、実に三〇年にわたる歩みであった。

二 日本の農業革命

①ヨーロッパ農業から日本をみる

以上で大まかではあるが、飯沼農業理論の展開をおつてみた。氏の研究は、ヨーロッパの農業革命の研究から始まった。当時の社会背景と問題意識は次のようなものであった。飯沼氏の研究の原点である。

「敗戦直後、日本中が餓死状態にあったとき、自分をふくめて、日本中の人が腹いっぱい食べるにはどうしたらよいか、と考えたのが、私の研究の出発点であった。自然科学における『実験』にあたるものが、社会科学における『比較』だともっていたから、まず、世界における農業革命のモデルと考えられているイギリス一九世紀の農業革命を研究し、それとの比較において、日本の農業革命の可能性と在り方とを明らかにしようとした」『農業革命論』第三版一頁。西洋的な近代化が念頭にあったといえよう。

飯沼氏の研究上の師は、京都大学農学部の大槻正男氏であった。この大槻氏こそ、和辻哲郎の有名な風土論に影響を与えた人物なのである。大槻氏が一九六一年に書かれた論文「農業における労働生産性と雇用の問題」は、飯沼農業理論の背骨をなしている。大槻氏は、日本とアメリカとの風土的差異に注目して、経営方式には、有機的生産技術が重きをなす労働受容力増大的、土地生産力増進的方式と、無機的生産技術が重きをなす労働節約的、労働生産力増進的方式の二つがあり、日本はいたずらにアメリカ農業をまねるべきではないと主張した。飯沼農業理論は、大槻氏の農業経営論をさらに発展させたものといつてよい。

さて、一九五一年に農林省技術研究所に就職してから研究は本格化し、その成果は『農業革命論』（一九五六年）、イ

ギリスの『農学成立史の研究』（一九五七年）、ドイツにおける農学成立史の研究（一九六三年）と次々に公刊されていく。さあ、いよいよ日本だ。ヨーロッパの近代を基準にしながら比較して見ていけば、きっと日本の農業革命の姿が浮かびあがってくると飯沼氏は考えていたに違いない。

②南アジア農業旅行

その後一九五四年に京都大学人文科学研究所に移って、研究はさらに活発となる。そこで今西錦司氏に出会う。農業はヨーロッパと日本だけではない。世界の様々な農業のあり方を、共同研究を通じて知ることになる。

飯沼氏は、「中耕」という農作業のなかに、旱地農業において保水を主目的とするそれも、また湿潤地農業において除草を主目的とするそれも、ともに含めて考えなければならぬと考えるにいたった。こうして単に除草のみを目的と考えていた「耨耕」なる概念から一層広い概念である「中耕」という用語におきかえられることになった。

しかし、所詮は研究室での「机上の空論」。飯沼氏に決定的な転機が訪れた。一九六六年に行なった地中海からメコン河までの四〇日間にわたる一人での農村調査である。その時の記録が、『農業革命論』第二版の附論「南アジアにおける乾燥農業と湿潤農業」であり、『風土と歴史』（一

九七〇年)である。西南アジアの乾燥地帯。雨期のメコンデルタ。各々の地域に各々固有の農業展開があることを実感する。旅は人を変えていく。

風土について『農業革命論』第二版ではまだ理論的に整理されていなかったが、『風土と歴史』において、従来の現状肯定的で静態的な風土論を動態的な風土論に作り変えていた。「風土というものは、人間の力でほとんど変えることのできない自然のワクではあるが、しかし、それをどう利用するかは、人間の側の主體的な条件(端的にいうならば、資本と労働のあり方)のちがいによって変わってくる」(八頁)。「風土」と「農業革命」の結合である。農業のあり方は、その風土によつて大きくは規定されるが、全く宿命論的なものではない。農業革命を経ることによつて、さらなる農業発展が可能となるのである。

その後の著書において必ず登場するようになったマルトンの乾燥指数と世界の農法の四区分論も、この本からなのである。『風土と歴史』こそ、飯沼氏の転換点を示している。まこと、旅が飯沼農業理論を作つたのである。

なお、もう一つ付け加えれば、一九六五年から七三年のべ平連、六九年から八〇年までの『朝鮮人』の発行など活発な社会的活動が、飯沼農業理論の形成に欠かせない。一九六五年からの飯沼氏の日本農政批判とつながっている。

③「福岡農法」の発見

飯沼氏が日本に農業革命があつたと初めて断言したのは、一九七五年のことであつた。

「産業革命による農産物として米に対する社会的需要の急増にともなつて、耕地整理をされた耕地の中に、抱持立犁ついで短床犁に支えられて福岡農法が普及していく過程こそ、日本の農業革命であつた。」(近代日本の農業革命)『農法展開の論理』八九頁)

すでに一九六九年に大部の『明治前期の農業教育』の史料集を出して、福岡農法に注目しており、一九七〇年の『風土と歴史』では「明治農法」の名では輪郭も出されていた。さらに『日本農業技術論』(一九七一年)において、休閒農業と中耕農業における各々の農業革命の類型も提示された。『農業革命論』第一版から実に二〇年の理論的・実証的模索を経て、遂に念願の日本の農業革命にたどり着いたのである。飯沼氏の喜びはいかほどであつたらう。一朝一夕ではない。

この論文で、もう一つ重要な点は、それまでの稲の単作経営から稲麦その他が結合された複合経営に見方を転換したことである。これは『日本農業技術論』に対する守田志郎の書評によつて教えられたものである。一つの作物のみ

の農作業の全体系ではなく、同時並行的で有機的に組み合わされた諸農作業体系の統一、すなわち複合経営における農法の革命が問題にされるようになった。以後の家族複合経営論の出発点となったのである。

三 伝統にもとづく近代化

①日本の近世農書研究

日本の農業革命は、第一版では未来形であり、第二版では現在進行形の課題であったが、第三版において今や過去形となった。しかし、一步現実の農業に目をやればどうか。研究の出発点であった飢えの克服は、輸入農産物が増加し日本農業が小さくなるにしたがい、徐々に解決されていった。現実の要請に応じて日本の農業革命を探し求めてきた訳だが、二〇年たつてやつとそれにめぐり会った時、日本農業は減反が始まっていたのである。一難去つてまた一難。飯沼氏に新たな理論的な問題を課すこととなった。

飯沼農業理論からすれば、中耕除草農業の特質は労働集約的に行なうことで土地生産性を高めるものであり、家族複合経営が適合する。戦後の基本法農政の誤りは、こうした日本農業の伝統を否定して、大規模な単作経営を目ざしたところにあるとして、積極的に農政批判を展開する。

「伝統にもとづく近代化」。これが、その後の飯沼農業理論のスローガンとなる。それを支えた研究が、一九七六年に出された『近世農書に学ぶ』であり、編集委員としての「日本農書全集」第一期の仕事であった。イギリス農書にはじまり、ドイツ農書、そして中国における農書の大量の翻刻事業に着目する中から、遂に日本の近世農書にたどり着いたのである。西から東へ。そして日本。結局、飯沼氏の農業史研究は、農書研究であつたといえよう。

やがて飯沼氏にとつては、福岡農法よりも近世農書のほうが大きな位置を占めてくるのである。近世農書に見られる伝統技術から、福岡農法に代表される老農技術、それは篤農技術として戦前期も生き残る。そして現在の有機農業こそ長い間、農村に雌伏していた篤農技術が甦つたものだという。「民」の高い評価は、一方で「官」による近代農学、試験場技術、基本法農政が否定されていくことになる。こうして必然的に日本農業史の中で明治前期の農業革命の占める位置は低くなり、近世以来の小規模な家族複合経営の連続性が強調されるのである。

②農の再生・人の再生

飯沼氏は、伝統にもとづく近代化農業の理想を社会主義中国に求め、上野満らの共同複合経営を一時は評価し、政

府に反対して自立する農民の姿を三里塚農民に見、「使い捨て時代を考える会」の活動に生産者と消費者が結びついた理想の姿を見る。植田劭氏との対談において、飯沼氏は農業労働に対する見方を変える。農業は苦汗労働だけではなく、「たのしみとしての労働」があり、こうして「農の再生・人の再生」植田劭との共著、一九八二年が、実現されていくのだと主張する。農業による人間性の回復が言われてくる。ここにおいて、飯沼氏は、農業技術、農村社会に加えて、はじめて担い手たる農民が登場してくるのである。飯沼氏は「農業は再建できる」(一九九〇年)と、確信をもって主張する。

「私の四〇年にわたる農業研究の結果をひとことでいえば、伝統にもとづく近代化は農業を必ず発展させ、伝統を否定する近代化は農業を必ず衰退させる、ということである。このばあい、「伝統」とは、土地土地の風土に合った農業ということであり、近來の日本農業が急速に衰退したのは、政策的に日本農業の伝統を否定したからである。伝統的な日本農業とは「複合経営」であり、かつての、そしていまでも、少数の農民は、一ヘクタールの経営のなかで、複合経営にあらゆる創意工夫をこらしてきたのであった。そこに農業することの面白さがあった。」(ii頁)

「後継者も嫁もいる村には、どこにも共通した三つの条件

が見出される。①複合経営 ②余裕のある小規模な経営 ③それらを支える産直運動 これらの三つの条件は、一九六一年以来ずっとつづいていいる農業基本法に基づく政策(いわゆる基本法農政)の目標とする三つの条件 ①単作経営 ②大規模経営 ③農協↓中央市場 という中央集権的流通過程と、真正面から対立する。：日本農業のあり方は、農書の出現する十七世紀はじめ以来、その具体的な姿を知ることができるが、すべて複合経営であり、家族小経営であり、地元の利用者との緊密な結びつきにおいておこなわれてきた。」(四二―三頁)

ここに、飯沼農業理論の到達点をみることができる。同じ中耕除草地帯においても、さらに風土は細かく多様であり、その土地にあった適地適作が工夫されなければならぬ。そこに農業のおもしろさがあり、人間性回復の基礎があるのだと主張する。

四 飯沼農業理論の限界

①近代の幻想

以上みたように、飯沼氏の農業理論は、現実の農業に対する誠実な使命感に支えられて展開してきた。そして比較

という方法を駆使して、誰にもわかりやすい簡明な理論を作ってきたといつてよい。戦後の西洋的な近代化からみた「日本の農業革命」の研究から、一九七五年の「伝統にもとづく近代化」へとウェイトが変わつていくのである。

それではまず、明治期の農法をどのように評価するかについて考えてみよう。はたして急激な生産力の上昇はあつたのか。飯沼氏がいう生産力の発展とは、犁耕の導入のための乾田化の進展、そして犁耕による浮いた労働が規模拡大へと向かわず集約化をさらにすすめて二毛作田が増加したというデータがしめされているにすぎないのである。

実はわれわれは、稲作生産力の歴史的展開について、佐藤常雄氏の甲府盆地の研究(『日本稲作の展開と構造』一九八七年)以外、信頼すべきデータをもち合わせていないといつてよい。佐藤氏は、暖地稲作から寒地稲作への移行を実証できる八ヶ岳南麓の甲府盆地を中心とする広範囲の地域において、近世中期から現代までの坪刈帳を使つて、近世・近代・現代の稲作生産力の推移を実証した。多様な地域的個性があつて、決して単線的・画的ではない。近世中期から現代まで全体として上昇はしているが、最も大きな画期は昭和三十年代の高度成長期である。従来の研究史では明治農法に対して高い評価を与えずにすぎたり、近世からの在来農法をもっと積極的に評価すべきであると主張す

る。そして、近世中期から現代までの稲作技術の改善は、劣等地での土地生産性の向上という平準化作用、ムラぐるみによる稲作生産力の発展過程としてとらえられるとする。この佐藤氏の研究、そして私が調べてきた奈良盆地の例からしても、近世から現代まで通観すれば、稲作生産力上昇の画期は戦後にあるといつてよい。明治中期に福岡農法が導入された地域をみると、山陰・北陸から東北地方にかけての近世の低生産力地帯である。確かにこれらの地域では乾田馬耕がすすみ二毛作化が進展したといつてよいが、これは地域間の平準化がすすんだと見るべきである。

戦前から戦後にかけて研究を出発させた飯沼氏は、西洋的な近代化の枠組にやはりとらわれていたのではなからうか。近代における明治農法を知らず知らずのうちに過大評価しようとする。それは逆に近世農法の評価が相対的に低下することになる。

しかし、福岡農法の農業革命を発見してから、飯沼氏は連続性を強調し、基本法農政以降に断絶を見てくるようになるのである。それは、伝統的な家族複合経営が「単なる業主」である単作経営へと転換していくからである。そして皮肉にも生産力の急上昇という農業革命的状况は、この転換以降において見られたのである。戦後五〇年の歩みを射程におさめて、一九九〇年代の現在から日本農業史をふ

り返つてみた場合、近世から現代までの農業史の最も大きな画期は、一九六〇年代からこの四〇年ほどである。

画期である基本法典政下において、農業革命的状况が生まれながら、全体として日本の農業は衰退していくという歴史の皮肉をどう理解するか。ここがポイント。近代の幻想から醒めた今、日本の風土に息づく農業革命が再び構想されるべき時期が来ているのではないか。

②産直の幻想

次に考えてみたいのは、この二〇年ほどの動きである。稲作についてみれば、生産力の飛躍的上昇を経て一九七〇年からの水田調整に名をかりた強制的な作付面積の減少、そして一九九三年の凶作を契機にした米の輸入自由化、そして一九九五年の食管法の廃止。一方で、無農薬や有機農業の隆盛、消費者との産直活動。「産直革命」という言葉さえ生まれている。これらは飯沼氏のいうように日本農業の救世主たりうるのか。

一九七四年のオイル・ショックや一九九三年の大凶作のあとで農業復興が叫ばれたが、その後の事態はどうか。「国際産直」の名で、いまや大手スーパーには輸入ものの売場面積がどんどん拡大しつつある。産直とは、食べ物を生産しない消費者たちの安全で良味を求める究極的なワガ

ママだったのではないか。そして食べ物だけではガマンができず、グリーン・ツーリズムへ。さらに脱サラして「田舎暮らし」を求める者たち。まさに農村を浸食するワガママなのではないか。そして行政は後押しする。農外資本もどんどん参入してきている。農外者の「農耕への指図」による有機農業や産直によって、日本農業はさらに危機を深めている。「待つ」ことのできない消費者たち。「拒む」ことのできない農民たち。

当初は元氣だった産直を担う農民たちも、ワガママな消費者とのおつきあいに疲れてきている。小ざかしい商いをするうちに、いのちを育む農の喜びが薄らいでいく。今もお農業・農村は引き潮の流れにある。

いや、元氣に楽しく農業をやっている者がいるじゃないかと、飯沼氏は反論されるかもしれない。しかし、飯沼氏は、特異な点しか見ていないのではないか。上野滴の共同農場、三里塚の農民、使い捨てを考へる会。どこかに希望の芽を見い出すことは大切だが、その普及する条件、受け容れるべき大多数の農民たちの状況を分析しなければ、「農業は再建できる」と主張しても、空文句に終わってしまうのではないか。結局のところ、飯沼氏の眼には農法の改良過程しか入っておらず、普及および受容過程が取り扱われていないのである。近世農書の作者、老農、篤農、産

直農家をつなげて、日本農業史の全体像は描けない。

この点に関連してもう一つ。飯沼氏は「民」的な技術を強調するあまり、学者の農書、学理農法、試験場技術、戦後の機械化・化学化といった「官」的技術を不当に低く評価することになってしまっている。どうも飯沼氏の発想には、民と官の二分法による単純な対抗図式があり、民よってのみ日本農業が担われてきたと考えているようである。在地に息づく農民にとって民も官もありはしない。外からやって来る都合のいいものなら、民であれ官であれ、何でも取り入れるのである。在来と外来という図式でこそ、在地農法の生きた姿がとらえられるのである。

③『農業革命論』第四版へ

一九九四年十月の関西農業史研究会で、私は本論のもとになる報告をした。その時は主に農業革命論の展開を追うというものであり、風土論に対する十分な認識がなかった。その後、私もバングラデシユのデルタ地帯やパキスタンのパンジャブ平原の農業を見るに及んで、農業の多様性をつくづく思い知らされた。私もまた旅によって変わったと思う。飯沼氏は最も新しい「有機農業を志す人のために」(一九九四年)で、次のように述べている。

「一九世紀後半、二〇世紀前半において、世界資本主義は、

先進国の工業生産物と引きかえに、後れた国々の農村家内工業や共同体的農業を破壊したが、第二次大戦後のこんにちいっそう発展した世界資本主義は、いっそうはげしい影響を『南』の国々にたいして及ぼしている。『南』の国々は、『北』の国々から工業生産物を手するのために、飢餓ざりざりの線まで農産物を輸出し、『北』の国々はこうして手に入れた『南』の国々の農産物によって『飽食』の生活を送っているのである。」(二四〇頁)

飯沼氏の農業理論の比較は、東と西が基軸であったが、飢えを克服して飽食に至った現在において、南と北という軸を導入してきているのである。もう一つ新たな展開は、それまでまったくふれてこなかった農業と環境とのかわりである。各々の地域はその風土のゆえに、固有の農法発展のシステムがあるということ。地球環境一般ではなく、欧米のエコロジー論ではなく、各々の風土における農業と環境との折り合いのつけ方が、具体的に展開されなければならぬだろう。そして、日本の風土に息づいた農業革命が新たに構想されるべきではないのか。

飯沼氏は研究会の最後に、南と北、農業と環境の二つの問題を組み込んで、『農業革命論』の第四版を出したいと述べられた。飯沼農業理論は歩み続ける。

(とくなが みつとし・大阪経済大学経済学部教授)